

## - 前回の意見のまとめ - (第4回自治基本条例検討委員会の整理)【盛り込むべき内容 1 編】

的日の恋死のあり	こり(おう自自伯金年示例状的委員会の正理」「置り匹包へ合列台」「編】」
ここに掲載されている意見は、第4回検討委員会のグループ討議で出された意見を整理したものであり、検討委員会で合意されたものではありません。  ・	
《自治体の組織の役割・責任》	
何を検討すべきか (検討テーマ)	どのように規定するか (検討テーマに対する個別の提案、目的・ 考え方や具体的な規定設定の方向性等)
行政の役割・責任とは?	分権の理念と制度改革 A) 主民主権の地方政府 A) 分権型社会の形成
行政の位置づけは?  ・市長、副市長などを規定し直	市民の信託を受けた組織  C)住民(市民)の信託を受けている組織  C)市民の立場に立ち、市民の 容の明確化と責任  C)市民が主役といえるにふさ おしい市民の主体性を引き 出す行政
・・・首長(市長) = 執行機関? 自治体の意思決定を実際に行うもの? B)「行政」とは誰のことか A)市長とは C)市長の責務 市長と補助機関(職員)との関係 A)選挙で選出された市長と行政との関係のあり方 行政の役割と責任とは?	首長(=市長)のあり方と果たすべき役割         A)市長は独善に走らず、常に市民を意識して行動するべき         B)政策のマニフェスト化         B)人材育成確保、財務状況公表義務、所見提示義務         B)強力なleadership、横断的行政を推進すること、その権限、義務を明記         A)「責任」をどうとるかの項目づくり
・行政の役割と責任とは何か	役割と責任 市民ニーズの把握とサポート
B) どんなサービスをするべきか、またそれを誰が決めているのか	A) 情報収集し、市民のニーズ を把握する A) 情報収集し、市民のニーズ を把握する B) 市民が安全と日常生活ができるように無限ののとく 信息からの働きかけがなくても をやる B) 市民生活サポート B) 百枚 情報の共有は行政の市民に対する繁殖関係と独善の排 C) 政策立案・執行 C) 政策を執行するのが行政 C) 情報の公開と共有 C) 政策を執行するのが行政 C) 政策を執行するのが行政 C) 政策を執行するのが行政 C) 政策を執行するのが方数 C) 情報の公開と共有 C) 機能の関係と担害の制度 C) 機能の関係と対する制度 C) 機能の関係との事務局たるへし D) が組まれない 程度と関係と表情を的に市民に提供する制度 A) お客を市民とし、サービス 提供 D) が組まれない 程度として考える 解決の避疑 A) が対している仕事が見 A) お客を市民とし、サービス 産業として考える 解決の避疑 A) が対している仕事が見 A) お客を市民とし、サービス 産業として考える 解決の避疑 A) が対している仕事が見 A) が対してもいる機能を行う が組まれない A) が対してもいるとは 関連を行う A) が対してもいるとは 関連を行う A) が対してもいるとは 関連を行う A) が対してもいるの事務をは D) が対していると、関連でき 関係を持てるようにする A) 体報の共有化と住民、行政 企業等 B C の 相談窓 D ・
	子算の透明化         公益の追求         B)施策について(予算実施) プランと実行と維持を明確 にする場を       B)税金の使い方を市民にわか りやすく示す         C)税の使われ方は公平に C)発を効果的、効率的に使う       C)幸せと安全の追求         C)市民の平和と安心を守る義務         B)理念の一例として税金の無駄遣い排除に向けての市民協働の取組       K         C)市民の平和と安心を守る義務       C)市民の平和と安心を守る義務         民主主義の擁護       C)民主主義の実現

その2へ